

◆設立総会 & 記念シンポジウム 2019年5月26日に開催しました。

当日は、デザイナー・企業・弁理士・弁護士・学生など、デザインに関わりを持つ人達、約200人が一堂に会し、盛大な設立総会&記念シンポジウムとなりました。ご参加頂いた方々に厚く御礼申し上げます。デザインと法協会は、今後会員になられたデザイナーと知的財産専門家の両者が集まり、お互いの知見を交換し、職域の壁を取りはらいます。

◆プログラム

12:45 設立総会 13:15 記念シンポジウム 基調講演 テーマ：「企業経営とデザイン戦略」中西 元男 (PAOS代表)
14:15 パネルディスカッション 登壇者(五十音順) 高林 龍(早稲田大学法学学術院教授) 中西 元男(PAOS代表)
名児耶 秀美(アッシュコンCEPT代表) 丸尾 弘志(日経BP社 日経BP総研デザイン・イノベーションセンター長)
峯 唯夫(弁理士) 15:15 終会 15:30 懇親会(別会場にて)

◆理事・監事の紹介

◎理事 会長 峯 唯夫 副会長 井上 和世 高林 龍 伊藤 真 五味 飛鳥 澤竹 正光 野村 慎一 藤本 昇
◎監事 石田 正泰 岡本 岳

◆協会が目指す「新しいデザインの世界」とは

◎デザインを使う「企業」が、デザイン・デザイナーの力を理解し ◎デザイナーが、デザイン創作と法律との関係を理解し
◎知財専門職が、デザイン創作の世界を理解しその結果として、企業が「デザインによる経営」を実践し、デザイナーが「企業の協業者」として力を発揮する世界
そのような世界を作るために ◎知財専門家が、法律の運用・法改正への提言という側面からサポートする

◆どのようにして「職域の壁」を取りはらうのか(部会の活動概要)

●情報・意見交換部会(ワイガヤの会) ●法制度研究部会 ●デザイン法創造部会 ●関西部会

●情報・意見交換部会(ワイガヤの会).....担当理事 伊藤 真

1. 部会の趣旨

◎この部会は、「デザイナー、企業関係者(知財部の方だけでなく、デザインに関係されている方、デザイン経営に関心のある方も)、デザイン関連の法務関係者、さらには学者・研究者が、一緒になって、デザインと法律について話し合い、勉強し合う場」です。

◎名称は、「情報・意見交換部会」と堅苦しくなっておりますが、内容は「ワイガヤの会」と別名で呼ぶ事もあり、自由な意見交換の場を目指しております。活動は、毎回、会員の皆様にご案内メールを差し上げ、ご都合の付く範囲でご興味のあるテーマに、参加して頂く形を取ります。

◎普段は接する機会が少ない異なる職種の皆さんと、まずは「初めまして」から交流して行きましょう、というのが部会の趣旨です。

2. 部会の内容

◎年3回程程度の開催を予定しています。

◎テーマは例として「今、社会で話題となっているデザイン関係の事柄について」を考えています。

3. 運営イメージ

◎最初に40分程度テーマに沿った形で、デザイナー、企業関係者、法務関係者、学者研究者など数人の方にパネリストとして登壇していただき、それぞれの立場からお話を頂きます。

◎その後、参加者の方々に小グループに分かれて40分程度の意見交換をして頂きます。意見をまとめていただいたりする必要はありません。

◎その後、司会者を中心にパネリストを交えて全体での意見交換を40分程度行います。

◎意見をまとめたり結論を出すというのではなく、色々な意見を交換する事で、デザインと法に関わる新たな「気づき」「キッカケ」が生まれ皆様のビジネスのお役に立てれば良いと思っております。

◎冒頭のミニシンポジウムに代えて、デザインに携わっている方などにご講演を頂き、その内容について同様に意見交換させて頂くことも考えております。

◎部会の後は自由参加の懇親会も行いたいと考えています。

4. ウェブ上での意見交換

◎ウェブ上に意見交換の場を設けたいと考えています。

これは会員限定、実名での書き込みとし、会員の方が自由にスレッドを立ち上げて、意見交換したいテーマを投げかけて、会員それぞれの立場で意見を述べ合い交流して頂くというサイトです。

◎こちらは予算の問題もありますので、順次開始して行く予定です。

以上、部会の活動は、これから始まります。会員皆様の交流の場としての活動ですので、上記活動案に限定されることなく、ご意見ご提案を頂けたら幸いです。



会長 峯 唯夫

多くの参加者により盛大な設立総会 & 記念シンポジウムとなった。

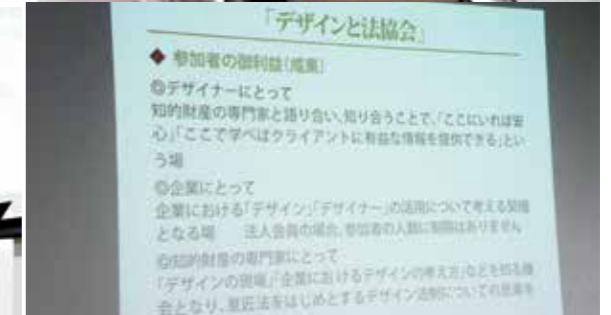


基調講演 中西 元男



理事 伊藤 真

副会長 高林 龍



理事 五味 飛鳥

●法制度研究部会担当理事 峯 唯夫

この部会では、現在の法制度及びその運用を検討し、検討結果を外部に発信していきます。検討の対象となる法制度は、意匠法を中心としますが、著作権法、商標法、不正競争防止法も必要に応じて検討対象にしていく予定です。判決や審決の研究をしたい、という会員が一定数集まれば、そのような分科会を開設することも視野に入れています。

当座の活動は5月に成立した改正意匠法の運用の検討が中心になります。特許庁では、7月から改正法に関する審査基準の検討会(ワーキンググループ)を開催する予定であり、年末あるいは年明け早々にパブリックコメントに付されるものと思われます。弁理士・弁護士・企業の諸団体もパブリックコメントに対応するものと思われますが、「ワイガヤの会」の活動も吸い上げて、職域の壁を取りはらって議論のできる唯一の団体であるデザインと法協会ならではの意見をとりまとめて発表できるようにしたいと考えています。

●デザイン法創造部会担当理事 高林 龍

この部会では、必ずしも現在の法制度を所与の前提とすることなく、わが国の意匠法の沿革を踏まえつつも、欧州や米国などのデザイン保護法制の比較法的研究に加えて、デザインの創作者(デザイナー)やこれを経済的に活用する企業の立場、あるいはまたこれをもって紛争の予防や解決に当たる実務家の立場から、世界に通用する有効適切なデザインの保護法制の創造を目指します。夢は大きくとのモットーでスタートしますが、まずは、異業種の方々が集う「ワイガヤの会」における望ましいデザイン保護へ向けての様々な声を知ることに努めることで研究の素地を固め、その過程では併せて各方面の専門家を内外から招聘した研究会を連続的に実施して、互いの議論を重ねて行くことで、数年のうちに望ましい法制度のおぼろげながらの青写真が示せればと考えています。

◆デザインと法協会の必要性

- ◎デザイン創作の現場を理解しなければ、デザインの保護やデザイン経営を語るができない。
- ◎今まで、デザイナー・企業・知財の専門家が一堂に会して語り合う場がなかった。
- ◎「デザインと法協会」は、デザイナー・企業・知財専門家という壁を取りはらうことで、デザイン・デザイナーについて、デザイナー、企業、知財専門家が共通の認識を持ち、デザイン創作が活性化するための法制度のあり方を検討する会を目指す。

◆デザイナーへのお願い

- ◎デザイナーの方々、企業・知財専門家にデザイン創作の世界を教えてください。それに見合う知財の知識はお返しします。

◆予算概要

1. 年度末会員数 (見込み)		3. 支出の部	
個人会員	150人	◎部会開催会場費 (3部会、各4回)	
法人会員	10団体		20,000円 × 12 = 240,000円
学生会員	10人	◎関西部会 (4回)	20,000円 × 4 = 80,000円
2. 収入の部		◎HP作成費用	600,000円
個人会員会費	5,000円 × 150 = 750,000円	◎諸雑費	140,000円
法人会員会費	30,000円 × 10 = 300,000円	合計	1,060,000円
学生会員会費	1,000円 × 10 = 10,000円		
合計	1,060,000円		

◆入会についてとその呼びかけ

- ◎活動を円滑に行うためには、300人程度の会員が必要です。
- ◎入会は協会ホームページからお申し込みください。なお、お申し込み頂いた後、理事会での承認を経て、年会費の納入をご案内します。 <http://jadela.jp>

◆年会費

- ◎会員の種別・年会費は以下の通りであり、入会金はありません。
 - 個人会員 5,000円
 - 法人会員 30,000円
 - 学生会員 1,000円
- ※学生会員の資格については「会費規程」をご確認ください。



副会長 井上和世



パネルディスカッション



理事 澤村 正光

理事 野村 慎一



監事 石田 正泰

監事 岡本 岳